

読書と大学図書館

近藤 友子*

(2018年12月9日 受理)

Reading and University Library

Tomoko KONDO*

Keywords: Reading 読書, University Library 大学図書館, E-book 電子書籍

1. はじめに

現在日本における図書館法は1950年（昭和25年）に制定されたものである。第二次世界大戦後の日本の図書館界では、戦前とは異なる新しい図書館の形を模索し、展開していく動きがみえる。こうした中で制定された図書館法では第二条において次のような図書館の定義が見られる。

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設¹⁾、(以下略)

このように図書館とは資料の収集、整理、保存、提供のみならず、教養や調査研究、レクリエーション等に資することまでを含み、多くの役割を期待されている。また第三条においては学校教育を援助し得るように留意する旨があげられている。ここでは「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料を収集・・・(以下略)」²⁾することが述べられており、この点より図書館で収集すべき資料は図書のみならず、視聴覚教育の資料も含み、教育の分野にまで幅広い視野が必要なことがわかる。本稿では図書館法において期待されている図書館の役割について、特に大学図書館に期待されている役割を読書の視点から考えていくものとする。大学図書館とは何であるのか、そこで期待される役

割、読書との関わりについて考えていきたい。

2. 大学図書館とは

大学図書館とはどのような図書館であると言えるだろうか。公共図書館は身近で誰もが利用できる図書館であるが大学図書館は利用対象者が大学生、教職員などの大学の関係者が基本である。近年は大学の所在場所の地域の方々が利用できるにしている図書館もみられる。大学図書館の役割や読書との関わりを考えていきたい。

(1) 大学設置基準における大学図書館

先にも述べたように図書館は図書や記録等の必要な資料を収集し、それらを一般の利用に供することが図書館法において規程されている。大学図書館も同じように法律において規定されているのかと思いがすが、大学図書館に特化した法律はなく、大学設置基準（University Establishment Standards）において図書館の存在が確認できる。

大学設置基準は学校教育法の規程に基づき1956年に制定され、大学の組織や教員の資格、教育課程などの最低基準を定めている。1991年度に改正され、各大学における自由なカリキュラム編成など諸基準が大幅に緩和・弾力化が図られた。この大学設置基準の第三十六条は大学における専用の施設を備えた校舎を有するものについてであるが、そこに図書館があげられている。また第三十八条では次のように図書に関する記述がみられる。

大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする³⁾

* 広島女学院大学共通教育部門特任准教授

上記の他、第三十八条の2から5においては学術情報の提供や専門的職員の配置、閲覧室や座席に関しての記述もなされており、大学図書館の施設や人的要因の形態が垣間見える。

そうした中で1991年に改正された際について『図書館情報学用語辞典』では次のような記述がみられる。

1991（平成3）年の改正時に、基準が大幅に大綱化され、一般教育・専門教育の科目区分、図書館蔵書冊数・座席数の数量的基準などが撤廃される一方、教育・研究の質構造のために自己点検・評価の実施が新たに課せられた⁴⁾

このように数量的基準の撤廃による変化がみられる一方で、教育や研究活動における課題、責任などの重荷が増したとも言える。大学図書館に期待される役割には教育や研究という本来大学が持っている学術的な側面を強化し、支えていく面が見受けられる。

（2）大学図書館基準とは

大学図書館基準（standards for college and university libraries）とは、第二次世界大戦後間もない時期である1947年（昭和22年）に国公立大学の自主的な組織として大学基準協会が作られ、その中に図書館研究会が設けられて1952年（昭和27年）に発表された基準である。これは会員が自らの努力と相互援助によって大学の質の向上を目指したものであるが、規制力を持つものではない。大学図書館の設置、運営に関する原則や、サービス、資料、職員、施設等についての項目があり、大学図書館の基準を示しており、1981年（昭和56年）には時代に即するよう改正がなされている。しかし「旧基準にあった専任館長制、運営集中化の強調および経費についての定量的記述は姿を消している⁵⁾」という点があり、改正により、大学図書館基準の作成当初に記載されていた館長専任制や定量的基準値を欠くものとなった点は考えさせられる。また大学図書館基準のほか、『国立大学図書館改善要項』（文部省、1953）、『私立大学図書館改善要項』（私立大学図書館協会、1956、新版：1996）、『公立大学図書館改善要項』（公立大学図書館協議会、1961）等⁶⁾がある。国立大学、公立大学、私立大学の各大学において、それぞれが図書館について考え、明文化することで大学図書館の存在を明確にする努力である捉えられるが、大学図書館基準等の基準がどこまで各大学図書館において機能しているかは疑問でもある。

（3）大学図書館の機能とは

大学設置基準や大学図書館基準などにみられるように

大学図書館は、大学における学術情報基盤の中心として利用者（大学生や教員等）の知的自由を支えていくべき機能を求められており、大学の心臓部とも言われる所以である。大学図書館はその機能として2つの大きな機能を持っている。すなわち「学習的機能」と「研究的機能」である。

学習的機能として大学図書館は大学生の学習活動や教員の教育及び研究活動を支援していくサービス提供を行っている。大学生によって魅力ある大学図書館は豊富な資料や施設・設備等の空間的魅力などがあげられる。また情報化の進展に伴い、コンピュータ機器を使用したデータベース等の講習会や機器操作の指導なども適切な利用者サービスとして評価の対象になるだろう。大学という専門的分野に特化したコレクション形成などは学生の知的関心を刺激する要因にもなる。教育機能としてカリキュラムの展開への寄与や、教員への教育活動の支援・協力、情報探索への支援は生涯学習へのつながりを考えられる。

研究的機能は学術研究の主要な生産拠点としての大学図書館の存在価値を高める一因を持つ。学術情報の集積や発信を担うべく、学術情報ネットワークとしての一端を役割を期待されており、こうした展開の中でよりいっそう大学図書館は利用者である大学生や教員等の読書のニーズをつかむ必要がある。

3. 読書とは

近年の情報化の流れは電子書籍など新たな読書のあり方を生み出してきている。その一方で紙による本の価値は変化してきていると考えられる。こうした中で読書に関わる調査を行っている「読書世論調査」を参考にしてみたい。

（1）2018年版 読書世論調査から考える

「読書世論調査」は1947年（昭和22）年 第1回読書週間の実施にあわせて始まった調査である。毎日新聞社が全国の16歳以上の男女を対象に行っている。また小（4年生以上）・中・高校生を対象にしたものとしては「学校読書調査」がある。ここでは「読書世論調査」の最新版である2018年版を参考に読書について考えてみたい。

2018年版では2017年の第71回目となった調査についての報告となっており、自己啓発本の読まれ方やマンガをめぐる社会状況等について取り上げられている。調査のあらましによれば、調査対象は全国300地点の満16歳以上（2017年9月末現在）の男女計3,600人（1地点12人）への調査となっており、自然災害を受けた一部の地域の対象者を除いたものとなっている。有効回答2,336人、回答

率65%，層別2段無作為抽出法による。調査時期は2017年7月25日調査票送付，9月末までに回答を得たものとなっており，最新のニーズがつかめるものといえる。読書傾向や活況を呈するジャンル，マンガ，文学賞についてや，読書を巡る環境として電子書籍などの項目の調査がみられる。これらの項目の中で表1を参考に書籍と雑誌についての読書率をみていく。尚，表では書籍（単行本，文庫・新書本）を読む人の割合を「書籍読書率」，雑誌を読む人の割合を「雑誌読書率」，どちらも「読む」と答えた人の割合を「総合読書率」として表示がされている。

まず総合読書率（書籍，雑誌共に読む人）で書籍を「読む」と答えた人は45%であるが，これは前年比で4ポイントの減少であり，反対に「読まない人」は53%と半数を超えている。また読まない人は前年比5ポイント増であり，読まない人の割合が増加している結果となっている。この『読書世論調査』においても「書籍を読まない人の割合『不読率』が，2006年以来11年ぶりに読書率を上回った」⁷⁾とあるが，読まない人，すなわち書籍の読

書をする人の割合が減少傾向であることが窺える。この点は書籍を読む行為についての見直しを考えていく時期ではないかと考える。また雑誌においても雑誌を読む人の割合は46%であるが，読まない人は53%となっており，書籍と同じく読まない人の割合が高くなっている。

この点について『読書世論調査』では「雑誌を読まない人の割合『不読率』が，2012年以来5年ぶりに読書率を上回った」⁸⁾とあるが，いずれにしても書籍・雑誌ともに「読まない人」の割合が「読む人」よりも多い点は読書を取り巻く環境等を考えさせる結果である。

次に男女別，年代別における読書率を見ていきたい。表1の男女別，年代別のそれぞれ「書籍・雑誌読書率」の結果を棒グラフで表すと，下記の図1：男性，図2：女性のようになる。

図1の男性では年代が若いほど，書籍・雑誌ともに読む人よりも読まない人の割合が高いことが見てとれる。逆に年代があがるにつれて，50歳代以降では雑誌において読む人と読まない人の割合が均衡していることがわかる。しかし，書籍においては年代の上昇とともに差は小さいとはいえ，読まない人が全年代で上回っており，本離れを感じさせる。先に大学図書館においてその教育機能の中で生涯学習へつながる点を述べたが，この結果はメディアとしての書籍の価値について考えさせるものである。特に10代においては，「読む」と「読まない」の差が大きく見て取れる。大学図書館を利用する大学1，2年生は10代後半であり，この調査対象の年齢に含まれる。今回のこの結果だけでは明確に述べることはできないが，大学1～2年生における10代後半の年齢に対しては，大学図書館は書籍及び雑誌の読書の支援活動を強く勧めていく必要があるのではないだろうか。

図2は女性の年代別の結果表示であるが，男性と同様に低い年代であるほど雑誌を読まない人の割合が高いことがわかる。しかし，年代が上がるにつれて棒グラフの線の均衡が見られ，読む・読まないの差が小さくなっている。また女性の場合は10代後半で書籍を読む，読まないが同じものとなっている点は男性の同年代とは違う点である。また女性の場合は30～50歳代の中年期において，書籍を読む人の割合が読まない人よりも多い点は注目する点である。

先に大学図書館を利用する大学1，2年生は10代後半であると述べたが，女性の利用者を考えた場合，書籍は比較的読む可能性があるかと推測できるが，雑誌については男性同様に読まない人の割合が高い傾向が見られる。この点を考慮して大学図書館では男女共に雑誌の魅力を伝えていくことが必要ではと考える。雑誌は学術雑誌や

表1 書籍・雑誌・総合読書率

		総合		書籍		雑誌	
		読む	読まない	読む	読まない	読む	読まない
全体		64	34	45	53	46	53
性別	男性	64	36	42	56	47	52
	女性	66	32	47	50	45	53
男性	10代後半	41	59	33	67	20	80
	20代	61	39	42	57	38	62
	30代	62	38	43	56	45	55
	40代	69	30	44	55	51	49
	50代	69	31	46	53	50	50
	60代	65	34	39	58	51	48
	70歳以上	60	39	42	56	49	49
女性	10代後半	58	43	50	50	23	78
	20代	56	43	40	57	34	65
	30代	62	38	50	49	32	58
	40代	72	27	55	44	46	52
	50代	3	27	53	47	50	49
	60代	68	30	45	51	49	48
	70歳以上	63	34	39	56	52	44

(数字は%。無回答は省略)
 (『読書世論調査2018年版』表3「書籍・雑誌・総合読書率」(p. 17)から一部抜粋して作成)

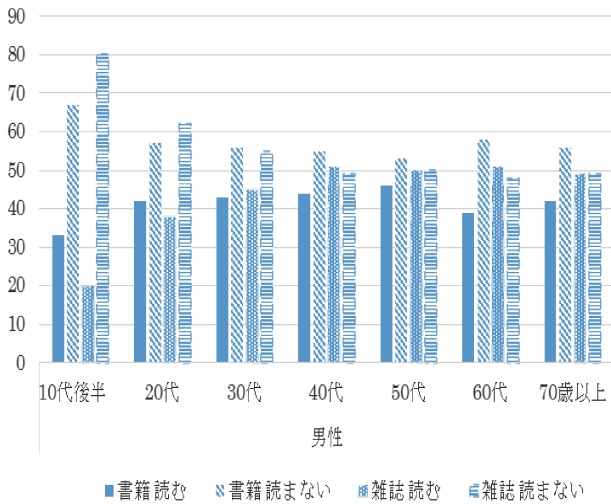


図1 書籍・雑誌の読書率 (男性)

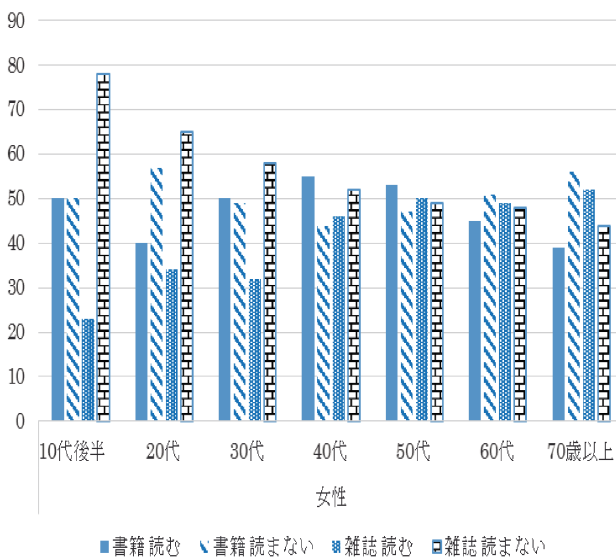


図2 書籍・雑誌の読書率 (女性)

趣味・娯楽に関わるものなど多彩な種類がある。豊富な種類をうまく活用していく工夫が求められる。

(2) 電子書籍と読書

読書について年代別、男女別などの読書率を見てきたが、ここでは同じく『2018年版 読書世論調査』を用いて電子書籍と読書について考えていきたい。

情報化の進展とともに1995年に電子書籍販売サイトの「電子書店パピレス」が登場し、1997年には「青空文庫」が開設される。「青空文庫」はインターネット上で著作権切れの文芸作品を無料公開し、気軽に文芸作品を利用できる電子図書館としてその存在は大きい。こうした電子書籍の躍進が見られる中、書籍や雑誌を読まない人が増加傾向にあることは先に述べたが、電子書籍についてもみておきたい。

表2は電子書籍を読んだことがある人の年代を表した

調査結果であるが、これによると10代後半、20代など若い年代において読まれている率が高いことがわかる。また30代、40代においては電子書籍を利用している率が近年ほど高まってきているが、50代以降では電子書籍を読んでいる率自体が低くなっている。

また表3のどんな電子書籍を読んだことがあるかという質問では、漫画(コミック)が非常に高い割合であり、次いで小説の率が高くなっており、学術的というよりも興味・関心を持ったもの、娯楽的な要素がみられるといえる。

この傾向から考えられることは、大学生などの年代では電子書籍を利用する率は高まるのではないかという点と、書籍のジャンルは漫画や小説などの興味・関心の高いものであるということがいえる。この点を大学図書館において取り入れていけば、学術的な要素よりも興味・関心をもたれやすい小説などを電子書籍として取り入れることが読書へのつながりとしてよいのではと思われる。今後の読書調査における結果にも注意をはらってきたい。

表2 電子書籍を読んだことがある人

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
10代後半	37	34	48	64	59
20代	41	50	35	57	49
30代	34	39	41	50	53
40代	21	25	26	37	44
50代	13	13	14	21	20
60代	5	7	7	10	8
70歳以上	3	4	2	6	3

(数字は%) (電子書籍を「読んだことがある」と答えた人に複数回答で質問、数字は%, 無回答は省略。)

*『読書世論調査2018年版』グラフ17「電子書籍を読んだことがある人」(p.45)から作成

表3 どんな電子書籍を読んだことがあるか

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
漫画(コミック)	61	66	66	62	69
小説	59	56	50	44	41
雑誌	25	26	21	23	27
新聞	24	23	15	18	14
実用書	14	14	14	12	14

(*『読書世論調査2018年版』グラフ17「電子書籍を読んだことがある人」(p.45)から作成)

(*『読書世論調査2018年版』グラフ18「どんな電子書籍を読んだことがあるか」(p.45)から一部抜粋して作成)

4. まとめ

今日の書籍等を読む傾向は減少傾向にある。書籍だけでなく、雑誌においても若い世代を中心にその傾向がみとれる。しかし、電子書籍の登場により読書のあり方自体に変化があるのかもしれない。雑誌においても今回の調査で電子書籍では小説の次に利用されている。この点を考えるならば、雑誌は紙媒体のものではなく、電子媒体を用いて読む傾向が高まっているとも推測される。

本稿では読書について『2018年版読書世論調査』を用いたが、大学図書館との関わりや時代的な流れをつかむためには2017年以前の調査内容との比較や電子書籍等の動きについても見ていく必要があると考えられる。今回の内容をはじめとして、より読書と大学図書館との関わりについて調査をすすめていきたい。

引用文献

- 1) 「図書館法 第一章 第二条」文部科学省関係法令等ホームページ [http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/005.htm] [2018年11月29日確認]
- 2) 前掲, 「図書館法 第一章 第三条一」
- 3) 「大学設置基準」第三十八条 「e-Gov 電子政府の総合窓口」法令検索より [http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=

331M50000080028#H] [2018年11月29日確認]

- 4) 「大学設置基準」『図書館情報学用語辞典 第3版』日本図書館情報学会 用語辞典編集委員会 編 2007, p. 142
- 5) 「大学図書館基準」『図書館情報学用語辞典 第3版』日本図書館情報学会 用語辞典編集委員会 編 2007, p. 143
- 6) 「第三章 図書館経営 2 法令・規則と基準」『図書館ハンドブック 第6版』日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会 編 2005, p. 157
- 7) 「書籍読書率」『読書世論調査2018年版』毎日新聞東京本社 発行 2018, p. 15
- 8) 前掲書, p. 16

参考文献

- ・「文部科学省」関係法令等ホームページ [http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/005.htm]
- ・「e-Gov 電子政府の総合窓口」法令検索 [http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=331M50000080028#H]
- ・日本図書館情報学会用語辞典編集委員会『図書館情報学用語辞典』第3版, 丸善株式会社, 2007年
- ・日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会 編『図書館ハンドブック 第6版』, 日本図書館協会, 2005年
- ・毎日新聞社『読書世論調査2018年版』第71回読書世論調査第63回学校読書調査, 毎日新聞東京本社, 2018年